

2013年の ILO総会について

上岡 恵子*



皆さんこんにちは。ILO駐日代表の上岡でございます。

まず総会の説明に入る前に、ILOについてあまりご存じのない方々のために、ILOの簡単な紹介をさせていただきます。

皆さんもディーセント・ワークという言葉をお聞きになったことがあるかもしれませんが、ディーセント・ワークとは働きがいのある人間らしい仕事を意味しています。ILOは仕事の世界における社会正義を実現するために、「すべての人にディーセント・ワークを」というスローガンを掲げて活動しています。設立は1919年で、2019年には100周年を迎える最も古い国際機関です。1969年にはノーベル平和賞も受賞しています。

ILOの活動の大きな柱は、国際労働基準の設定と適用・監視、それから技術協力です。そして、4つの大きな戦略的分野があります。第1は仕事の創出、第2は労働の場における人権の保障ですが、これには労働基本権の確保、強制労働の排除、児童労働や差別の撤廃を特に強調しています。第3は社会的保護の拡充、第4は職場における民主的参加と社会対話の推進です。つまり労使の円満な対話とパートナーシップを奨励しています。

そして、横断的にこれら4つの分野に共通するのがジェンダー平等です。仕事に関しての社会正義は、法律や基準を策定する政府、仕事を提供する経営者、その仕事をする労働者の三者の協力と合意の下に実現されなければ、持続可能で地に足が着いたものにはなりません。このため、ILOは加盟国の政労使で構成されています。

現在、185カ国が加盟しています。日本は設立当初からの加盟国で、政府・労働者・使用者の代表がILOの理事会で常任理事を務められています。本部はジュネーブにありまして、世界の50カ国に地域事務所、国別事務所などがあり、3,000人近くのスタッフが常時働いています。その他に、世界の80カ国で常に800近い技術協力プロジェクトが行われています。

それでは、今年の第102回総会の概要を説明させていただきます。年に1回の国際労働総会は政労使の代表たちによってILOの最高意思決定がなされるところです。ILOの国会のようなものです。

* 上岡恵子（かみおか・けいこ） 国際労働機関（ILO）駐日事務所 駐日代表。米国ノースカロライナ州立大学にて会計学学士号取得。NPO、外資系銀行東京支店、米国公認会計士事務所ニューヨーク事務所を経て、1989年より国連開発計画（UNDP）に入り、経営管理・財務関連部門のポストを歴任。1998年ILO本部入局。財務会計部長、内部監査監督室室長、ILOアジア太平洋総局次長（管理運営担当）を経て、2012年4月より現職。

毎年ジュネーブの本部で開かれており、今年の第102回総会は6月5日から20日まで開催されて、185の加盟国のほとんどが参加しました。4,700人以上の政府・使用者・労働者の代表が集まりました。

今度の総会はガイ・ライダー事務局長が就任してから初めて開催された総会でした。ガイ・ライダーはITUC（国際労働組合総連合）の前書記長という経歴がありまして、長いILOの歴史の中で初めて労働側から選出された事務局長です。総会の冒頭でライダー事務局長が「創立100年に向けて」と題した報告書をもとに演説を行いました。これは事務局長の所信表明とも言えるもので、ILOがこれから向かうべき方向を示したものです。事務局組織の改革、監視機構システムに関するコンセンサスのあり方、企業との直接関係の強化などの提案がなされました。総会では、この事務局長報告をもとに各国の政労使代表の演説が行われましたが、概ね事務局長の報告を評価する論調でした。

今次総会の主な議題は次の4つです。まず第1は、新たな人口動態変化における雇用と社会的保護という議題の下、世界各国で進む高齢化が及ぼす雇用や労働政策への影響とその対応について討議されました。これについては、後ほどILOアジア太平洋地域事務所の雇用専門家の松本から詳細な報告があります。

第2は、「持続可能な開発、ディーセント・ワークとグリーン・ジョブ」という議題の下、環境面の持続可能性の確保とディーセント・ワークの同時実現に向け、質の高い雇用の創出や社会的保護の提供のあり方などを討議しました。

第3は、社会対話についての議論です。これは2008年の総会で採択された「公正なグローバル化のための社会正義に関するILO宣言」に基づいて行われたものです。同宣言ではディーセント・ワークの実現に向け、雇用、社会的保護、労働における基本的原則および権利、社会対話という4つの戦略目標を追求するため、ILO総会では毎年いずれかのテーマを取り上げ、議論を深めることになっています。

第4は、ミャンマーの制裁解除の問題です。ミャンマーに対する制裁については、昨年第101回総会でその一部が解除されていました。今次総会では、残っていた制裁についてもすべて撤廃されることが決議されました。これによって、ミャンマーは国際社会に完全に復帰したと言ってもいいと思います。

今年の総会における新たな試みとして、労働の世界サミットが行われました。これは本会議の壇上において、国連アフリカ委員会の事務局長、ジュネーブ大学の名誉副学長、国際使用者連盟の筆頭副会長、ITUCの書記長という4人のパネリストによって、現在の世界の労働問題について議論を交わすというものでした。このほか、マラウイのジョイス・バンダ大統領の特別講演もありました。以上が102回国際労働総会の概要でした。ありがとうございます。（拍手）